

# 国の施策等に関する提案・要望項目一覧

(ページ)

1	地方創生の推進	1
2	地方の主体的な取組の支援	1
3	子育て支援・少子化対策	1
4	社会基盤の整備	2
5	TPP 対策	2
6	農林水産業の振興	3
7	原子力発電所の安全確保	3
8	地域福祉の推進	4
9	持続可能な保健医療体制	4
10	人材育成	5
11	観光振興	5
12	くらし・エネルギー	6



## 国の施策等に関する提案・要望項目 一覧

平成 27 年 12 月 16 日

要望項目	要望内容（要旨）
<b>1.地方創生の推進</b>  <b>【主な要望先】</b> 内閣官房 厚生労働省 農林水産省 経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> <li>①政府関係機関の地方移転に係る地方からの提案を真摯に受け止め、地方移転の早期実現を図ること。            (統計センター、職業能力開発総合大学校、農業・食品産業技術総合研究機構果樹研究所)</li> <li>②地方が地域の実情に応じた地方創生の取組を継続的かつ主体的に進めしていくため、「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充や新型交付金の拡大を行うとともに、新型交付金にかかる地方の財政負担について「まち・ひと・しごと創生事業費」とは別に地方財政措置を拡充すること。</li> <li>③企業の地方分散を強力に推進するため、「地方拠点強化税制」の拡充や施設整備に対する助成制度の創設、海外企業の国内立地を推進に対する支援を行うこと。</li> </ul>
<b>2.地方の主体的な取組の支援</b>  <b>【主な要望先】</b> 内閣府 総務省 農林水産省	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地方版ハローワーク等の「新たな雇用対策の仕組み」の制度設計に当たっては、地方側と十分協議し、実質的に地方移管したのと等しい制度を構築すること。</li> <li>②「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充や歳出特別枠及び別枠加算の堅持など、安定的な行財政運営に必要な一般財源総額を確保すること。</li> <li>③トップランナー方式の導入に当たっては、スケールメリットが働かない地方部にとって不利な制度設計とならないよう地域の実情に十分配慮すること。</li> <li>④「地球温暖化対策のための税」の森林分野への活用充実や「森林環境税（仮称）」の導入に向けた検討を早急に進め、間伐等による森林の整備・保全の推進に必要な安定的な地方財源を確実に確保すること。</li> <li>⑤社会経済情勢や企業の事業活動は変化しており、法人事業税の分割基準を応益性の観点から企業の事業活動等の実態に合わせて見直すこと。</li> </ul>
<b>3.子育て支援・少子化対策</b>  <b>【主な要望先】</b> 内閣府 文部科学省 厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> <li>①若い世代が将来に希望の持てる社会を構築するため、幼児教育の無償化や、第2子以降の児童扶養手当の加算額の増額、子どもの医療費助成に係る減額調整の廃止及び家庭で保育を行う世帯への助成金への補助など、少子化対策の一層の充実を図ること。</li> <li>②給付型奨学金の創設、生活困窮家庭やひとり親家庭の子どもに対する学習支援、放課後児童クラブ等の職員体制の充実、スクールソーシャルワーカーの配置拡充など、子どもの貧困対策を充実・強化すること。</li> <li>③育児休業の取得期間（原則1年間）を延長するとともに、育児休業給付金の給付期間を延長すること。</li> </ul>

要望項目	要望内容（要旨）
<b>4.社会基盤の整備</b>  <b>【主な要望先】</b> 國土交通省 防衛省	<p>①社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金について必要な財源を確保するとともに、特に財政力の弱い地方へ重点的な配分を行うこと。</p> <p>②山陰道、山陰近畿自動車道等の高速道路ネットワークのミッシングリンクの早期解消と計画的な整備が進められるよう所要の道路予算を確保すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山陰道（鳥取西道路・北条道路）の調査及び整備促進</li> <li>・山陰近畿自動車道の調査及び整備促進</li> <li>・中国横断自動車道岡山米子線における「境港～米子市」の道路のあり方検討の促進</li> <li>・地域高規格道路の整備促進</li> <li>・鳥取自動車道、米子自動車道及び米子道路の付加車線並びに4車線化の整備促進</li> </ul> <p>③米子鬼太郎空港における国際定期便及び国際チャーター便の拡充について、より一層の支援を行うこと。</p> <p>④地方空港のミニハブ機能を維持・拡充するため、羽田空港の国内線発着枠の増枠、東京一鳥取線の羽田発着の政策コンテスト枠を継続すること。</p> <p>⑤北東アジアゲートウェイである境港について、竹内南地区貨客船ターミナル及び中野地区国際物流ターミナルを早期完成するとともに、鳥取港の機能強化を図ること。</p> <p>⑥山陰新幹線やフリーゲージトレインなどの高速鉄道網の整備に向けて具体的な取組に着手すること。</p> <p>⑦鉄道利用者の利便性向上や鉄道を活用した観光振興等に取り組む地域鉄道事業者（八頭町、若桜町）を支援するため、行き違い施設整備に対する補助事業を拡充すること。</p>
<b>5.TPP 対策</b>  <b>【主な要望先】</b> 内閣官房 農林水産省 経済産業省	<p>①TPP協定は、国民生活や経済活動に大きな影響を与えるものであり、県民の関心・不安も高い状況であることを踏まえ、商工業、農林水産業等への影響を早期に示すとともに、積極的かつ丁寧な説明を少なくとも都道府県単位で速やかに行うこと。</p> <p>②地方や農林水産業関係者の声を踏まえて、国内農林水産業に影響が無いよう農林水産業を守る思い切った対策を講じるとともに、国の責務において、緊急的かつ長期的視点に立った抜本的な国内農林水産業競争力強化対策を講じること。</p> <p>③地方の中小企業の輸出拡大を促進する絶好の機会と捉え、丁寧な情報提供や密着型のワンストップ支援体制の整備など海外展開しやすい環境整備等を図ること。</p>

要望項目	要望内容（要旨）
<b>6.農林水産業 振興</b>  <b>【主な要望先】</b> 農林水産省 外務省	①農業農村整備事業の配分額が要望額を下回り、事業実施に支障をきたしていることから、事業の計画的執行が行えるよう所要の予算を確保すること。 ②日本型直接支払制度について、特に多面的機能支払いについて活動組織が計画的かつ確実の事業実施できるよう所要の予算を確保すること。 ③林業・木材産業の成長産業化に向けた「次世代林業基盤づくり交付金」について、地域の自主性・裁量を尊重した制度設計とともに、所要の予算を確保すること。 ④間伐等による持続的な森林整備と地方の負担軽減のため、造林公共予算を十分に確保するとともに、適切に配分すること。 ⑤薬用きのこの活用に向けた研究開発に係る競争的資金やきのこの新需要創出に向けた研究開発に係る公募型補助事業について、十分な予算枠を確保すること。 ⑥暫定水域の設定による漁場喪失や韓国漁船の投棄漁具等による漁場荒廃により厳しい経営を強いられている漁業者に対し、抜本的な漁業経営救済対策を講じること。
<b>7.原子力発電 所の安全確保</b>  <b>【主な要望先】</b> 内閣府 経済産業省 原子力規制庁 原子力規制委員会	①原子力防災対策を充実させるためには、その財源を充実させることが急務であり、その対策に必要な人件費等の対策経費について、国や電力会社が適切な負担を受け持つ仕組みを早急に構築すること。 ②再稼働の判断に当たっては、安全を第一義として、立地と同等に本県等周辺地域の意見を聞き慎重に判断するとともに、国が責任を持って再稼働の安全と必要性を住民に説明すること。 ③原子力発電所における安全対策の確保については、周辺地域の声が確実に反映される法的な仕組みを整備するとともに、中国電力に対して安全協定の立地自治体と同等な内容への見直し及び再稼働に向けた手続きに際し、立地と同等に対応するよう指導を行うこと。 ④新規制基準の適合性審査については、最新の知見を反映し、宍道断層の活断層評価をはじめ地震・津波対策及びフィルタ付ベントなどシビアアクシデント対策等を厳正に確認・審査を行うとともに、国が責任を持ってその結果を地元に丁寧に説明すること。また、汚染水対策を中国電力に適切に実施させるとともに、法的にも担保するよう措置すること。 ⑤避難行動要支援者の避難に適した移動手段及び必要な看護師などの医療従事者、介護職員などの確保について、国が関与して方針を示すとともに体制を整備すること。 ⑥島根原子力発電所における低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に用いる流量計問題について、改善措置の実施状況、安全文化醸成活動について、厳正に確認するとともに、中国電力に対し、徹底した監督、指導を行うこと。 ⑦島根原子力発電所1号機の廃止措置については、その適正処理のプロセスを早期に明確にするとともに、安全対策をはじめとし実効性を厳正に審査し、その結果を丁寧に地元に説明すること。さらに廃炉に向けた一連の手続きに当たっては、安全を第一義として地元自治体に対しても立地自治体と同等に対応するよう中国電力を指導すること。

要望項目	要望内容（要旨）
<b>8.地域福祉の推進</b>  <b>【主な要望先】</b> 内閣府 文部科学省 厚生労働省	<p>①東京オリンピック・パラリンピック大会に向けた文化プログラムについて、地方がその特色や強みを活かして展開する芸術文化の取組を十分に盛り込むとともに、財政支援や国内外への情報発信を強力に進めること。特に、障がい者芸術文化の祭典の全国的連携開催などに対してより手厚い支援を行うこと。</p> <p>②民生委員・児童委員に欠員が生じている現状を踏まえ、負担が増加している民生委員・児童委員の職務内容を明確化するとともに、証明事務を廃止すること。</p> <p>③手話言語法（仮称）を制定すること。これにより難い場合であっても、少なくとも障がい者のコミュニケーションを保障する法律を制定すること。</p>
<b>9.持続可能な保健医療体制</b>  <b>【主な要望先】</b> 厚生労働省	<p>①地域医療構想の策定について、都道府県の将来人口ビジョン及び地方創生総合戦略の取組等も踏まえ、地域の実情を反映した形で構想を策定できるよう算定ルールの柔軟な運用を認めること。</p> <p>②脳脊髄液減少症に係るブラッドパッチ治療を早期に医療保険の対象とともに、脳脊髄液減少症に関する正しい情報を関係機関に周知すること。</p> <p>③新たな国民健康保険制度の構築に当たり、国が責任を持って今後の医療費の増嵩に耐えうる財政基盤の確立を図るとともに、地方と協議しながら財政支援の方策を講ずること。また、小児医療など地方単独事業に係る国民健康保険国庫負担金の減額措置を直ちに廃止すること。</p> <p>④介護人材の安定的確保のため、介護職の認知度向上、介護職の待遇改善等に取り組むこと。</p> <p>⑤移住者への医療・介護サービスの提供に当たり、住所地特例制度の適用拡大等、移住先自治体の過度な負担とならない制度を構築すること。</p> <p>⑥職場における若年性認知症の理解促進、啓発のための情報発信を行うとともに、雇用継続や就労支援、社会参加に関する支援を強化すること。</p> <p>⑦中山間地域等への訪問看護事業の参入を促進するため、中山間地域等における看護師等の配置基準の緩和や、「小規模事業所加算」「中山間地域等居住者へのサービス提供加算」の拡充を図ること。</p> <p>⑧医療提供体制推進事業費補助金について、ドクターへリに係る必要な財源を確保するとともに、救命救急センター等のドクターへリ以外の事業についても安定的な事業実施ができるよう十分な予算を確保すること。</p>

要望項目	要望内容（要旨）
<b>10.人材育成</b>  <b>【主な要望先】</b> 総務省 文部科学省 経済産業省	①人口流出が続く鳥取県が地方創生を実現するためには、大学生等の地方定着を促進することが最重要課題である。奨学金返還を支援する地域の実情に応じた取組みが支障なく実施できるよう、引き続き支援すること。 ②少人数学級の実施、学力向上やいじめ問題への対応、特別支援教育等の高度化・複雑化する現代的な教育諸課題へ迅速かつ的確に対応するため、教職員定数の改善を行うこと。 ③全ての学校設置者が耐震化事業を実施することができるよう、十分な予算を確保するとともに、実情に沿った補助単価とするなど耐震化補助事業の充実・改善を図ること。 ④日本学生支援機構の所得連動返還型奨学金制度の導入に当たっては、従来の制度で返還が猶予されていた低所得者が生活に困窮しないよう、返還猶予の継続又は同等の効果が期待できるような仕組みを設けること。 ⑤ＩＣＴを活用した教育を推進するため、教育用ソフトウェアや校内ＬＡＮ・インターネットを活用した授業例の開発・普及に努めること。また、情報端末・デジタル機器・ネットワーク環境の整備、校務の情報化の推進やセキュリティ対策の抜本的強化を図るための財政措置を講じること。 ⑥地方国立大学が教育・研究・社会貢献の機能を強化し、強みや特色を活かすとともに、授業料値上げ等により進学を断念する子どもが達が生じないよう、基盤経費である運営費交付金の確保・充実を図ること。 ⑦成長産業分野における人材の育成・確保及び企業とのマッチングを支援するため、平成29年度末で運用が終了する「地域中小企業応援ファンド」を新たなファンドの原資として活用できることにすること。
<b>11.観光振興</b>  <b>【主な要望先】</b> 内閣官房 内閣府 国土交通省 文部科学省 環境省	①貸切バス運賃について事業者の経営努力とは無関係な地域間格差を是正するとともに、海外に向けて、国の制度改正が原因でバス料金が上昇していることを早急に周知徹底すること。 ②ユネスコの正式プログラム化された世界ジオパークの観光活用、情報発信等の取組を進めるとともに、地域における取組を予算面等で積極的に支援すること。 ③訪日外国人旅行者をターゲットとした「広域観光周遊ルート形成計画」の追加募集を行い、山陰地方のルートを早急に認定するとともに、鳥取・島根両県が行う地方創生に向けた広域連携の取組みに対して、支援を行うこと。 ④「地域連携 DMO」として日本版DMOに登録した法人が旅行業資格を取得した場合は、特例としてその業務範囲をDMO構成市町村を含む範囲として認めること。 ⑤「日本遺産」の認定制度に、申請している大山を核としたストーリーの認定について配慮すること。

要望項目	要望内容（要旨）
<b>12.暮らし・エネルギー</b>  <b>【主な要望先】</b> 総務省 経済産業省 環境省 防衛省 外務省	<p>①マイナンバー制度の導入に伴うシステム改修経費等について、地方に新たな負担が生じることがないようにするとともに、特に、国が地方自治体に対し求めるネットワーク分離等の自治体情報セキュリティ強化対策の実施は、国の責任において必要な財源措置を講じること。</p> <p>②表層型メタンハイドレートについて、次の段階として必要な調査技術や採掘技術の開発に着手するとともに、本格的な開発、商業化に向かうロードマップを策定すること。また、有望海域において更に詳細な探査・調査を行い、同時に、環境影響評価手法の研究や周辺環境の影響調査を着実に実施すること。</p> <p>③米軍機の低空飛行訓練について、国の責任において騒音測定器を設置し、実態の把握に当たるとともに、住民生活に影響の大きい訓練については、その訓練予定日や飛行ルートなどの訓練内容を事前に情報提供すること。</p> <p>④外国軍機による部隊間交流や訓練による美保基地使用に当たっては、あらかじめ地元自治体や地域住民にきちんと情報提供し、理解を求めた上で実施するなど、丁寧な対応をすること。</p> <p>⑤太陽光など再生可能エネルギーを活用したスマート水素ステーションの整備を支援すること。</p> <p>⑥山陰海岸ジオパークエリアにおいて計画している、低炭素交通の観光地モデルの構築を検討する「パークアンドライド実証プロジェクト」を支援すること。</p> <p>⑦事業所、商業施設等における充電インフラ整備に対する支援をさらに充実させること。</p>